近畿地方交通審議会近畿船員部会議事録

第179回

令和5年8月24日

日 時 令和5年8月24日(木) 16時00分から

場 所 近畿運輸局 会議室(船員部会室)

出席者 公益委員 横見部会長、定岡部会長代理、三輪委員、安達委員

労働者委員 浦委員、佐藤委員、井上委員(欠)

使用者委員 礒合委員、土屋委員、開委員

運輸局 大谷海事振興部長、村上海事振興部次長、土本船員労政課長(欠)、岡田船員労政課専門官、竹内船員労働環境・海技資格課長

議題1. 管内の雇用等の状況について

議題2. その他

議 事 概 要

横見部会長:

それでは、ただ今から第179回近畿船員部会を開催いたします。

あらかじめお配りしております「第178回船員部会」の議事録につきまして、ご承認をお願いしたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なし)

横見部会長:

無いようですので、ご承認をいただいたものとして取り扱わせていただきます。

それでは、議題1の「管内の雇用等の状況」について、運輸局からご説明 をお願いいたします。

岡田船員労政課専門官:

それでは「令和5年7月分管内雇用状況」につきまして、ご説明させていただきます。

1. 職業紹介状況

①求人関係

新規求人数は、118人(前月比+60人、103.4%の増、前年同月比:-7人、5.6%の減)となっています。

月間有効求人数は、245人(前月比-12人、4.7%の減、前年同月比:+14人、6.1%の増)となっています。

②求職関係

新規求職者数は、13人(前月比-1人、7.1%の減、前年同月比: +2人、18.2%の増)となっています。

月間有効求職者数は、31人(前月比-8人、20.5%の減、前年同月比-12人、27.9%の減)となっています。

③成立状況

当月の成立数は、10人(前月比:+6人、150%の増、前年同月 比:+9人、900%の減)となっています。

④職員・部員別成立者内訳

職種別の内訳は、甲板部職員6人、機関部職員2人、甲板部部員1人、 機関部部員0人、事務務部員1人となっています。

年齢別については、10歳代0人、20歳代1人、30歳代2人、4 0歳代2人、50歳代3人、60歳代1人、70歳代1人となってい ます。

2. 新規求人・求職者の取扱実績

①職種別内訳

新規求人の職種別内訳は、職員95人(甲板部57人、機関部38人、無線部0人、事務部0人)、部員23人(甲板部13人、機関部5人、無線部0人、事務部5人)となっています。

新規求職の職種別内訳は、職員10人(甲板部4人、機関部6人、無線部0人、事務部0人)、部員3人(甲板部1人、機関部0人、無線部0人、事務部2人)となっています。

②新規求職者の退職理由

内訳は、船舶所有者の都合が3人、定年退職1人、雇用期間満了0人、本人の申し出5人、自己の健康0人、倒産0人、就労中1人、不明3人となっています。

③新規求職者の年齢別

30歳未満0人、30歳代4人、40歳代1人、50歳代6人、60歳以上2人となっています。50歳以上は8人で占める割合は61.5%、30歳未満は0人で占める割合は0%です。

3. 失業等給付金支給状況

当月末の受給資格者数は17人で、基本手当の給付実人数は3人、給付件数は4件となっています。給付金額は643,243円です。前月は2人、2件の242,295円でした。

それから、高年齢求職者給付金が0件0円、再就職手当が2件648, 176円、就業促進定着手当が0件0円よって、当月支給額計は、1,2 91,419円となります。

4. 月間有効求人倍率の推移

7月の近畿船員は7.9倍で、前月比+1.31ポイント、前年同月 比、+2.53ポイントとなっています。

- 5. 近畿運輸局、月間有効求人·求職状況
 - ①月間有効求人は245人で、このうち、新規求人者数は118人となっています。

当局の紹介による求人側の成立は7人、他局成立は0名でございました。 求人の取り消しは103人で、理由の内訳は有効期限切れ96人、自己 応募・縁故により採用1人、会社都合により取り下げ4人、その他は1 人となっています。

②月間有効求職者は31人で、前月との差は-8人でした。 当局の紹介による求職側の成立は1人、他局成立は3人でした。 求職の取り消しは9人で、理由の内訳は期限切れ8人、自己応募・縁故 により採用1人、自己都合により取り下げ0人、その他0人となってい ます。

- 6. 全国運輸局別の有効求人、有効求職、成立数、有効求人倍率
 - ① 6 月の全国の月間有効求人数は、3,024人で、前月比101. 6%、前年同月比は106.1%となり、174人増加しています。

- ②6月の全国の月間有効求職数は、813人で、前月比91.3%、前年同月比96.2%となり、32人減少しています。
- ③6月の全国の成立数は、53人で、前月比100.0%、前年同月比では70.7%となり、22人減少しています。
- ④6月の全国船員の有効求人倍率は季節調整値により3.83倍となっています。6月の全国陸上は季節調整値により1.30倍となっています。

以上が管内の雇用等の状況でございます。

横見部会長:

ご説明ありがとうございます。

資料1、2、3について何かご質問等ございますでしょうか。

横見部会長:

無いようですので、それでは、次に議題2の「その他」に入ります。 運輸局の方から説明をお願いします。

村上海事振興部次長:

資料4を説明申し上げます。

まず、令和5年6月分の内航海運の輸送動向調査の概要ですが、貨物船と 油送船を合計した輸送量は前年同月比99%となっております。

貨物船は燃料、紙・パルプ、自動車が増加した。一方で、鉄鋼、原料、雑 貨、セメントの4品目で減少し、結果的に前年同月水準で推移しています。

油送船は白油が増加した一方で、黒油、ケミカル、高圧液化、高温液体、耐腐食の5品目で減少したため、10ヶ月連続で前年同月の水準を割り込む結果となっています。

(貨物船の概要)

6月の貨物船の輸送量は、前年同月比102%、前月比108%となっています。

鉄鋼は、前年同月比で97%。引き続き鉄鋼需要は低水準で推移しているようです。

原料は前年同月比97%。セメントや鉄鋼の生産が低調であり原料向けの 輸送の減少が継続しています。

燃料は前年同月比101%。石炭については、石炭火力発電所で大規模な 定期検査があったため輸送は減少したようですが、コークスについては増加 が見られ燃料全体を押し上げた形になっています。

紙・パルプは前年同月比101%。紙製品は減産により減少傾向にあるものの、今月は木材の輸送が旺盛で全体として増加になったようです。

雑貨は前年同月比97%。コンテナについては、自動車のCKD輸出の横持ち輸送が好調とのことです。一方、一般雑貨については、製品価格の上昇から消費の落ち込みが見られるほか、公共工事の遅れから資材等の需要の不振が輸送の低調の要因のようです。

自動車は前年同月比118%。供給制約の解消が見られており、生産の回復から大幅な増加が継続しています。

油送船の概要

6月の油送船輸送量は前年同月比97%、前月比で99%となっています。 黒油は前年同月比89%、製油所の定期修理やトラブルによる転送など輸送需要はあるものの、相対的に石油火力発電所向けの需要が大きく減少しているようです。

白油は、前年同月比105%、ジェット燃料、ガソリンの需要が好調に推 移したほか、製油所のトラブル等のための製品転送も続いているようです。

ケミカルは前年同月比88%、中国の需要低迷の影響や製品価格の上昇も あり需要は低調になりました。

それでは5ページ以降、貨物ごとの状況です。5月の欄と対前月の欄をご 覧下さい。

鉄鋼ですが、 前年同月比で 96.9%、前月比では 102.9% 原料は、 前年同月比で 97.2%、前月比では 104.4%

燃料は、 前年同月比で 101.2%、前月比では 93.5% 紙・パルプは、前年同月比で 100.8%、前月比では 119.6% 雑貨は、 前年同月比で 96.7%、前月比では 112.1% 自動車は、 前年同月比で 118.1%、前月比では 118.3% セメントは、 前年同月比で 96.9%、前月比では 104.4% 貨物船全体の輸送量は、1,639万3千トンで 前年同月比で 101.7%、前月比では107.5%となっています。

黒油 (こくゆ) は、前年同月比で 88.6%、前月比では 100.5% 白油 (はくゆ) は、前年同月比で 105.0%、前月比では 99.6% ケミカルは、 前年同月比で 88.0%、前月比では 93.2% 一般タンカーの輸送量は、741万4千トンで

前年同月比で 98.6%、前月比では 99.3%となっています。 続きまして、

高圧液化は、 前年同月比で 83.8%、前月比では 85.6% 高温液体は、 前年同月比で 85.7%、前月比では 130.0% 耐腐食は、 前年同月比で 90.3%、前月比では 94.6% 特タン船の輸送量は、 81万8千トンで

前年同月比で 86.7%、前月比では 92.4%となっており、 全てのタンカーの合計は、 823万2千トンで 前年同月比で 97.2%、前月比では 98.6%となっています。

次に資料 5、長距離フェリーの令和 5 年 6 月の輸送実績でございます。 6 月の欄と、右のほうの対前月、対前年同月比のところをご覧ください。 まずトラックですが、

北海道は、10,441台で、前月比100.6%、前年同月比で92.8% 北九州は、31,638台で、前月比106.9%、前年同月比で99.5% 中九州は、10,050台で、前月比107.4%、前年同月比で94.8% 南九州は、10,326台で、前月比 83.4%、前年同月比で97.7% となっています。 次のページ、旅客でございます。

北海道は、14,405人で、前月比92.2%、前年同月比で111.3% 北九州は、54,320人で、前月比68.8%、前年同月比で117.1% 中九州は、25,764人で、前月比70.7%、前年同月比で152.7% 南九州は、14,547人で、前月比52.8%、前年同月比で102.6% となっています。

次のページ、乗用車でございます。

北海道は、5,665台で、前月比103.4%、前年同月比で117.8% 北九州は、19,551台で、前月比74.6%、前年同月比で105.8% 中九州は、3,622台で、前月比56.4%、前年同月比で130.3% 南九州は、5,332台で、前月比62.6%、前年同月比で 96.9% となっています。

6月分の実績について、トラックの実績は大きな動きはありませんが、全 ての航路で前年同月比を下回っています。先月は全ての航路で前年同月比を 上まわっていると申し上げたばかりなのですが、業界紙によると貨物全体の 輸送量が停滞しており、トラックの輸送量も前年比横ばいに程度のことです。

一方、旅客、乗用車は前月比では下回っていますが、前年同月比ではほとんどの航路で上回っており、旅行需要はコロナ禍前と同水準に戻っているものと思われます。

私からの説明は以上でございます。

横見部会長:

ありがとうございました。

それでは、資料4、5について何かご質問等ございますでしょうか。

横見部会長:

来年度からトラックドライバーの年間の残業時間の上限が960時間に制限されることで、大幅に輸送能力が落ちるということが予想されており、その受皿として鉄道輸送とともに海上輸送というのが非常に大きな役割を期待されることになると思いますが、受皿としての余力がどれくらいあるのか、その展望をお聞かせいただけないでしょうか。

村上海事振興部次長:

正式な答えは持っていませんけれども、近々、旅客船事業者さんにその2024年問題への対応を中心にヒアリングを予定しているところでして、それが終わればまた改めてお話ししたいと思っています。フェリーにつきましては、どの船も車両甲板は満車に近い状態で、余力がそんなにあるのかというとほんの何%かと思いますし、トラック事業者さんからの引き合いの電話はないことはないですけれども、そこまで表立ってはないと少し前にお聞きしました。

また、フェリー会社さんの営業の仕方によりますが、直接トラック事業者 さんと契約されている場合もありますし、利用運送事業者さんを通じて乗船 される場合もありますので、そこは自社で営業しなくても利用運送事業者さ んがどれだけ集めてくるのかというところもあるのかと思います。

今のところ、表立ってこんな引き合いがありますとかいう話はまだ聞いて おりませんが、そこを深掘りしてヒアリングしてみたいと思っております。

横見部会長:

最近読んだニュースでは、青森と室蘭を結ぶ航路ですか、これまでよりも あえて長い航路にすることでトラックドライバーさんの休息時間を確保しつ つ、新たな上限規制に対応したいトラック事業者さんの需要に応える航路が 新たに開設されるという動きもあるようですね。

村上海事振興部次長:

そうですね。RORO船の新規航路という動きもありますし、業界全体で新たな輸送需要への対応が図られていると思います。この件につきましては、新たな情報がありましたらこの場でご報告させていただきたいと思います。

横見部会長:

そうですね。またよろしくお願いします。

他によろしいでしょうか。それでは次に、事務局より報告事項があります のでよろしくお願いします。

·資料6 (最低賃金関係資料1~4)

[大谷海事振興部長 (最低賃金の諮問について報告)]

横見部会長:

ご説明ありがとうございます。

ただ今のご説明につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

横見部会長:

無いようですので、続きまして、船員政策や船員労働全般に関わる様々な問題につきまして、ご意見情報等ございましたらご発言をいただきたいと思います。

労働者委員の方からいかがでしょう。

横見部会長:

使用者委員の方からいかがでしょう。

横見部会長:

そのほか、公益委員の方からいかがでしょうか。

安達委員:

先ほどニュース速報で、中国が日本の海産物を全面輸入禁止するほか、香港も日本の特定の地域の海産物を輸入禁止するという記事が出ていまして、 漁船等に何か影響が出てこないかなと心配しています。

村上海事振興部次長:

今はちょっと詳細まではわかりませんが、私達も心配しております。

安達委員:

他の国にも影響して、そういう行動が波及するとさらによくないと思います。漁船だけなのか、それともほかのところにも連鎖して影響しないか、まだ何もイメージは沸かないですけど、そんなニュースがつい先ほどありましたので。

横見部会長:

そもそも日本の海産物がどれぐらい輸出されているか私はちょっと分からないのですが、影響がないわけはないとは思いますので、また何か情報がありましたら次回以降共有できたらと思います。

村上海事振興部次長:

分かりました。

横見部会長:

ほか何かございますでしょうか。

三輪委員:

台風の影響で気象条件が悪化し、運航できなくなるということは理解するのですが、つい最近台風7号の影響で鳥取県のほうで流木が港内に滞留して港が使えない、漁船が出られないといったことがありました。2次的な被害というのでしょうか、天気は良くなったけれども流木が大量に流れていて、周辺海域を航行される皆さんのところでかなり影響が出るのではないかと思

いました。例えば流木がプロペラに当たってしまうとか、何かそのような影響があるのではないかと思いまして、何かしら近況や、心配事なども含めて情報をいただけたらと思った次第です。

土屋委員:

極端なケースでは東日本大震災の後、津波で流失したコンテナが海流に乗ってアメリカで発見されたというニュースがありました。震災後は東北沖一帯、相当気をつけないと走れないという時期が半年くらいでしたか、あったと思いますけど、ああいう時期に比べると今回はあまり影響がないといいますか、もちろん影響があった方もおられるのでしょうけれども、弊社の船も日本海を通過していますがスクリューに絡む漂流物が多いという報告は今のところ受けていないと思います。例えば、小さな木であれば船底にゴンゴンと振動がありますので、ドックのときに上架すると何かが当たった痕があって分かることはあります。

礒合委員:

弊社が運航している船舶は、大阪湾を含む瀬戸内海一円・名古屋港を含む伊勢湾・東京湾を航行していますが、今回の台風では大きな影響はありませんでした。年々台風情報が各保安部さんより通知して頂けるので早めの対策がとれる状況になっています。2018年の台風21号の際も早めに台風情報か発令されていたのですが、台風の勢力が大きく予想以上の被害となりました。台風が通過した後も漂流物等の情報は保安部さんから通知されますので大阪湾では大きな問題となったことはありません。

三輪委員:

ありがとうございます。

礒合委員:

西日本の日本海側はタンカー船が避難する港が少ないことから、台風情報を入手した時点で、日本海側への出港を見合わせて避難することから、タンカー船では今回の台風での影響があったという情報は聞いていません。

開委員:

私どもも日本海を走っていますが、漁港が大量の流木で埋め尽くされて小さな漁船が出られないとニュースがありましたけれども、もう少し大きな船が行く港は、木が流れていたりはしますけれど、あれほど大量に埋め尽くされるということはあまりないと思います。

新潟や秋田のように昔からの大きな河川だったところに整備された港もあるのですけど、放水路といいますか、漂流物は別のほうに流して、港のほうには流れないようにしていますので、多少は流れてくることはあっても、完全に閉塞されることは起こっていないと思います。今回は、もっと小さな漁港とか、ああいう船溜まりに被害が出ているのかと思います。

礒合委員:

一概には言えないのかもしれませんが、漁港は港の一番奥にあることから、 漂流物が最後に流れ着いて溜まるのかもしれません。

村上海事振興部次長:

流木の話とは少し異なりますが、南九州航路のフェリー会社さんでは、台風6号が一旦西へ通過した後に今度は東へ向きを変えてまた戻ってきた中で、台風が通過するかなり前から入港が制限(欠航)され、やっと通過して入港できたと思ったら、また戻ってきた台風の影響でさらに欠航させられたとのことでした。志布志は酷く影響を受けて宮崎はなんとか大丈夫という微妙な位置関係だったようですが、そのときの輸送実績はしっかり確認しておきたいと思います。

礒合委員:

現状では早くから台風情報が通知されて第一体制(避難準備)、第二体制 (避難勧告)が発令されますので、台風に備えることが出来ます。ただ、発 令が早すぎて影響がない中で長期間、船を避難させ準備することになりまし た。今回の台風では大阪湾内でほとんど影響なく過ごすことが出来ました。

2018年台風21号の際は、岸壁に係留している船舶への影響が大きく、岸壁に乗り上げるのではないかというほどの高潮を経験することとなりました。

三輪委員:

ありがとうございます。いろいろと事情がよく分かってきました。

横見部会長:

2018年の台風を教訓にして、何か対策は進んでいるのでしょうか。そういう強い台風が来たときに小型船が事故にあわないよう避難港をつくりましょうとかいった対策ですね。

土屋委員:

対策というと、乗り揚げそうな船は、逆に港に入らないでくださいと言われます。台風から離れると言われるしかないですね。

ただ、台風の進路って分からないですよね。今回も東にスライスするという人が多かったと思いますが、予報どおりでないこともよくありますので、 実はあまり有効な対策は出ていないのかなと思います。

礒合委員:

2018年の台風21号の教訓から、機関準備すると共に岸壁に係留している船舶は、増しロープを追加する対策を行っています。

横見部会長:

何か対策が進めば良いのですが。

土屋委員:

少し早めに停めるようになり、台風が来そうなエリアにはもう最初から近づかないということで、稼働がすごく落ちてきているのかなと思います。それはもちろん安全につながる面はあるのですが、部会長がおっしゃられるように何か整備をしていただけると、もう少し効率がよくなりつつ安全を確保できる余地があるのかなと思っています。

横見部会長:

ありがとうございます。

三輪委員もよろしいでしょうか。

三輪委員:

ありがとうございました。

佐藤委員:

私から1点よろしいですか。

横見部会長:

はい、どうぞ。

佐藤委員:

大阪万博に向けて水上航路ではいろんな事業者が参入してくるということが見込まれる中、ふだん大阪湾を航行しない不定期航路事業者や海上タクシー等、あまり操船に慣れていないような事業者が儲け話に寄ってきているという話も聞きます。そういう事業者が安全に運航できるのかという話もありますし、そこは近畿運輸局としてしっかり安全が担保出来るよう対応していただきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

村上海事振興部次長:

はい。初めは輸送力の観点から海上輸送はあまり期待されていませんでしたが、最近は急に関心が高まっているようで、多くの事業者が注目しているようです。

横見部会長:

万博会場への輸送も船員法の適用になるのでしょうか。

竹内船員労働環境・海技資格課長:

万博の会場がある夢洲は港内にあるのですが、港外との境界のすぐ近くです。私どもに相談にきた事業者については、船員法が適用にならない港内を航行するというお話を聞いています。夢洲の沖側では、境界の中側に沿って航行すれば港域から出ず、船員法は適用になりません。

佐藤委員:

そういう中でいろんな特例もあると思います。その特例を許可するのも国 交省ですので、その辺は厳しく審査していただきたい。

村上海事振興部次長:

本省が特例は認めないと言ってくれていますので。

佐藤委員:

よろしくお願いします。

横見部会長:

はい、よろしいでしょうか。

それでは、ほか何かございますでしょうか。

横見部会長:

それでは本日の部会は終了いたします。

次回は9月28日(木)16時00分からとなっておりますので、皆様よ

ろしくお願いいたします。

(配付資料)

- 資料1. 令和5年7月分 近畿運輸局管內船員職業紹介実績表
- 資料 2. 令和 5 年 7 月分 月間有効求人·求職状況 (近畿管内)
- 資料3. 令和5年6月分 局別月間有効求人数(商漁船·職部員別)等
- 資料4. 内航輸送実績状況(令和5年6月分まで)
- 資料5. 長距離フェリー輸送実績の推移(令和5年6月まで)
- 資料 6. 最低賃金関係資料 1~4